

## 第27回新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年8月24日（月）17:00～17:25 危機管理防災センター本部会議室

司会

定刻になりましたので、ただいまから第27回新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず2 議題の（1）新型コロナウイルス感染症の発生動向について、（2）第13回埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議における委員の主な意見について、併せて保健医療部長から説明をお願いいたします。

保健医療部長

保健医療部でございます。まず感染症の発生動向についてでございますが、資料の3ページをお開きいただきたいと思います。PCR検査の現状でございますけれども、検査数は増加が続いております。連日1,000件以上の検査を行っており、1日の最大検査数は7月29日の1,906件でございます。

1枚おめくりいただきまして、陽性率でございますが、陽性率は増加傾向に向かいますが、一貫して現時点では5%以下のところで推移をしております。

もう1枚めくっていただきまして、陽性者・退院者推移、日別でございます。7月28日から新規陽性者数が50人を超える日が続きまして、8月8日には過去最大の84名の新規陽性者が確認されたところでございます。

1枚めくっていただきまして、推移の累計でございますけれども、昨日時点で累計の陽性者数は3,562人。そこから退院した方などを除いた現在療養中の患者数は601人となっております。

もう1枚おめくりいただきまして、病床の使用率ですけれども、使用率については8月14日にフェーズⅢに移行しまして、967床の病床を確保しております。比較的入院期間が短くなっていることから、病床使用率は30%台が続いております。

その一方、重症病床の占有率は12.7%と使用率が低い状況ではございますが、8月に入って以降、ゆっくりとですが増加傾向にございまして、経過を注視する必要があると捉えております。

1枚おめくりいただきまして、1週間単位の市町村ごとの陽性者数についてまとめたものでございますが、都内近郊の市町村が多いということに変わりはありません。また今まで陽性者が確認されていなかった長瀬町で8月15日に新たに陽性者が確認されております。

1枚めくっていただきまして、年齢別の推移ということでございます。構成比については、20代、30代が中心である傾向は続いておりますが、徐々に40歳以上の構成比が増加しております。実数ベースでは先週よりも陽性者が増加している中で、特に40代、50代の陽性者の人数が増えている状況でございます。

1枚おめくりいただきまして、経路別の推移でございます。今回から家庭内での感染についても記載をさせていただいております。構成比で見ますと、2割程度を占めていた都内での感染が1割以下まで減少してきております。またいわゆる夜の街関連については、協力要請を行った7月中旬以降、各飲食店において対策を講じていただいた結果、現状ではほとんど確認されなくなりました。その一方、家庭内での感染が増加傾向にございます。

もう1枚おめくりいただきまして、11ページでございますが、陽性者の発表ベースと発症日ベースの陽性者数の比較をしたものでございますが、8月12日以降、発症者数のほうが少なくなっております。これは収束に向けた傾向が認められるかなというところでございますが、もう少し様子を見ていく必要があると捉えております。

もう1枚めくっていただきまして、国推計の数字との比較ということですが、7月14日に発表しました「新たな病床確保計画」の基礎になっております国の患者推計と6月10日以降の県の実績を比較したものでございます。実線が療養者数、点線が入院者数でございますが、県の実績は御覧いただいておりますとおりにフラットでございますが、国の推計による療養者数等とは大きく乖離が生じている状況でございます。

このため、実際の療養者数などの動向を日々モニタリングしながら、適切なタイミングで病床などのフェーズ移行を行っているところでございます。

発生動向については以上でございます。

続きまして、第13回の県の専門家会議における委員の主な

意見について説明をさせていただきます。資料13ページになりますけれども、8月20日に行った専門家会議においては、県の感染状況や、国の分科会で新たに示された指標などについて、専門家から意見を伺いました。

まず13ページですけれども、国の分科会の提言について説明をさせていただきます。8月7日に国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催されまして、感染レベルのステージを判断するための6つの指標が示されるとともに、ステージごとに講ずべき施策の提案がなされたところでございます。

15ページを見ますと、本県の状況からすると、分科会の指標に当てはめると、現在ステージⅡ、感染者の漸増という段階の認識でございますが、次のステージⅢ、感染者の急増に備えて、県の対策を検討していく必要があると捉えております。

資料の21ページを御覧いただきたいと思いますが、国の分科会で示された6つの指標及び目安について、本県の状況を示したものでございます。本県では6つの指標のうち、医療提供体制などの負荷のうち、病床全体の占有率が国の示すステージⅢの指標を上回っている状況にございますが、それ以外の指標は全て下回っている状況にございます。

22ページをお開きください。この資料は国の分科会から提案されたステージⅢ、感染者の急増や、ステージⅣ、爆発的な感染拡大において講ずべき施策について、県の視点を踏まえて整理したものでございます。

イベントなどでの接触確認アプリの義務化や、飲食店での人数制限をはじめとするクラスターへの対策。イベント開催の見直しや、団体旅行の停止要請などの感染防止への対策、さらに医療体制への対策の3つで大きく区分をして整理してございます。

23ページをお開きください。ステージⅢに向けて取り組むべき対策のうち、医療体制についてまとめたものでございます。おめくりいただいて、24ページ、まずPPEの備蓄でございます。このPPEの備蓄については、その次の25ページのグラフを御覧いただきたいと思いますが、左上のサージカルマスクの所を御覧いただきたいと思いますが、6月に行ったアンケート調査では、145の施設が感染拡大期を想定して備蓄予定量を1か月以上とアンケートでは回答しておりまして、こうした医療機関では1か月以上の備蓄が可能なキャパシティを持っていると考えます。

そしてこの145施設のうち、85%が8月19日現在で実際に1か月以上の在庫を持っております。同様にN95マスクやアイソレーションガウン、フェイスシールドも、8割以上の医療機関が1か月以上の在庫を持っているということでございまして、24ページに戻っていただきまして、真ん中の下の所でございますけれども、6月の感染症専門家会議において、備蓄について2か月分の在庫では不安だという意見をいただいておりますので、今後は医療機関、県、そして国の三者でおおむね3か月分を確保するよう、備蓄を進めたいと考えております。

今後改めて医療機関における備蓄状況を個別に確認をいたしまして、保管場所が十分でないことによって、1か月分の備蓄を確保できないという医療機関がある場合には、県がスペースを確保しまして備蓄をすることで、確実に三者で3か月分の備蓄を確保してまいりたいと考えております。

26ページをお開きください。PCR検査の能力引き上げについてでございます。国の患者推計に基づく、本県のピーク時の検体採取量は1日当たり3,400件と試算されております。それに対して、現状の検体採取能力は最大2,960件でございます。現在、帰国者接触者外来のほうと234の機関で検査を実施しております、1日当たりの検査実績は1,800件を超えております。

ステージⅢに向けましては、発熱外来PCRセンターのレーン増設ですとか、帰国者接触者外来と同様の機能を有する医療機関の郡市医師会と集合契約の方向で、検体採取能力をさらに増強していくこととしております。

もう1枚おめくりいただきまして、病床確保の欄でございます。先ほど申しましたように、8月14日からフェーズⅢに移行しましたが、フェーズⅢについては33床、フェーズⅣについては322床がまだ確保できておりません。今後早期にこの計画数を確保するため、医療機関への個別訪問など通じて、病床の掘り起こしを進めるほか、臨時の医療施設ですとか、専用の病院、病棟の検討を行ってまいります。

28ページをお開きいただきたいと思っております。宿泊療養施設については、現在5施設で592床を確保し、現在4施設が受け入れを始めております。引き続きピークへの備えとなります1,450床の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

29ページをお開きいただきたいと思っております。自宅療養対象者の明確化・重症可能性患者の優先ということでございます。

れども、国では8月7日付の事務連絡で、軽症・無症状者は宿泊療養を基本とした上で、宿泊療養施設の受け入れ可能人数の状況を考慮し、また宿泊療養の対象となる方の理解を得ることが極めて困難な場合に、対象となる方が外出しないことを前提に対象を限定して、臨時応急的な措置として、自宅療養を行うこととしました。また、解除までの期間、外出せずに療養に専念できるよう、食事の配達を確実に行うことが必要でございました。

県では引き続き、軽症・無症状者については、原則宿泊療養として、施設の確保を確実に進め、宿泊療養施設のキャパシティを超えた場合には、国の方針に基づいて、自宅療養を許容するとしております。

30ページをお開きいただきたいと思いますが、臨時応急的な措置として、自宅療養の対象は、別紙の①独居で自立生活が可能である場合には、②の点線枠内の（ア）から（エ）までを総合的に勘案して、保健所長が自宅療養の対象として認めた場合ということになります。

以上に対しまして、専門家会議の委員からご意見をいただきました。それが31ページでございます。委員の皆様からは、まず1点目として感染動向については、新規陽性者の推移はフラットになってきていて、減少傾向になりつつあるが、このまま減少に転ずるかどうかは、もう少し様子を見る必要があるのではないかとのご意見をいただいたところです。

そして2点目のステージⅢに向け取り組むべき対策については、まず病床のひっ迫具合を判断する場合には、特に重症者の患者の受け入れが可能な状況なのか。医療現場の意見を十分に取り入れて判断すべきであるということ。また、スポーツジムではほとんど陽性者が出ていないことを明確にし、陽性者が多く発生した施設と同等に扱わないよう留意すべきであるということ。

そして、部活動における感染リスクは、活動そのものだけでなく、その前後に更衣室で着替える場面などもあるので、活動前後のシチュエーションも含めて感染リスクを評価し、対策をすべきであるということ。

暑い中、マスクを着けて登下校をすることは、熱中症のリスクがあるので、そうしたことがないよう、現場に徹底すべきであるということ。

そして、中小規模の病院ではPPEなどが十分に確保されて

いないところが多いので、必要な備蓄ができるよう、支援してほしいなどの意見が寄せられました。

こうしたご意見を踏まえまして、今後の対策を検討してまいります。

以上であります。

司会

続きまして（３）イベントの取扱いについて、危機管理防災部長から説明をお願いいたします。

危機管理防災部長

それでは資料の３２ページを御覧いただきたいと思います。現在、県では８月３１日までのプロスポーツイベント等、全国的な移動を伴うものにつきましては、国の示す目安に従いまして、参加人数の上限を５，０００人、かつ収容率につきましては、定員の５０％とすること。こうしたことに加えまして、検証しながら段階的に参加人数を引き上げること。そして、開催結果の検証を踏まえた改善、見直しの内容を公表することにつきまして、特措法２４条９項に基づいて、それぞれのイベントの主催者及び施設管理者に対し、協力を要請しているところでございます。現在の感染状況及び県の専門家会議の意見を踏まえまして、９月１日以降についても、引き続き協力を要請したいと考えております。

協力を要請する期間でございますけれども、１にございますように９月１日から９月３０日までといたしまして、２の内容にございますように、参加人数及び収容率について、国の示す目安を上限とすることや、段階的な参加人数の引き上げなど、現在の要請を継続することといたしまして、さらに接触確認アプリの認知度が向上していった状況等も踏まえて、（１）のイの３つ目の点、そしてその下の（２）のイにございますように、プロスポーツイベント及び大規模イベントにつきましては、国及び県の接触確認アプリを必ず導入することについて、協力要請の内容に加えることとしたいと考えております。

以上でございます。

司会

ただいまの発言につきまして、何かご意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは説明のとおり進めることといたします。

続きまして、大宮アルディージャ、埼玉西武ライオンズの感

染防止対策について、県民生活部長から説明をお願いいたします。

県民生活部長

ただいま危機管理防災部長のほうからありましたイベントの取扱いについて、多くの集客が見込まれる県のスポーツイベントであります大宮アルディージャ、埼玉西武ライオンズ、そして後ほど説明しますが、浦和レッズのゲームを県の職員が現地を確認いたしまして、安全性の確認をいたしました。

33ページを御覧いただきたいと存じます。まず大宮アルディージャ、8月12日NAACK5スタジアムの状況でございます。県のほうでは5,000人ということで上限を定めてございますが、大宮アルディージャの自主的な判断として、3,200人でのまず上限を定め、実際には3,029人の入場があったところでございます。

2の対策と状況でございますが、消毒、検温等の徹底、入退場時のエリアごとに待機列を作る、あるいは特にこの大宮アルディージャの場合には、ハーフタイムにトイレあるいは売店への集中が懸念されていましたが、下の写真にございますように、列の形成というものがほとんど見られなかった状況でございます。

また、ハーフタイム時には県のLINEコロナお知らせシステムの周知を大きな電光掲示板のほうでしていただいたというところでございます。

また、退場時にも大きな混乱はなかったということで、安全性を確認させていただいたところでございます。なお、大宮アルディージャは、この内容につきましてホームページに公表してございます。これを踏まえて3,200人をどのように上げていくのか、あるいは維持するのかについて、大宮アルディージャのほうでも検討されているということでございます。

次に西武ライオンズでございます。8月14日のメットライフドームでございます。こちらも同様でございますが、西武ライオンズは7月中に約5,000人弱のゲームをやっておりました。その後、成果を踏まえて安全性を確認し、当面5,000人内でやるという目標を設定し、実際には4,681人の入場となっております。

特に、対策と状況の中の一番下でございますけれども、帰路の西武線、ここに一気に集中するということが懸念されたわけでございますけれども、通常4両の車両を8両に増両して、終

了時には西武球場駅前に大きな混乱はなかった。現地の職員によりますと、通常の通勤電車よりも空いていたという状況だったと報告をいただいております。

都市整備部長

続きまして35ページ、浦和レッズの感染防止対策についてでございます。8月に入りまして、浦和レッズは埼玉スタジアムで3試合を行っておりますが、この8月15日のサンフレッチェ広島戦の状況をご紹介させていただいたものです。来場者数は上限5,000人に対して4,287人ということで、写真を御覧いただければ、ちょっと白黒で恐縮ですが、雰囲気は分かりになるかと思いますが、まず感染につきましては、63,700人のスタンドをフルに使わせていただいて5,000人を配置しておりますので、かなり客席は離れた状態で観戦いただけておりました。

また対策につきましては、消毒、検温、マスクの着用、あるいは入場時の時差入場、それから売店、トイレの待機列の整序。あと試合開始前から、これは国のほうからも含めまして感染防止対策の場内の呼びかけ、LINEシステム等の呼びかけを行っております。

また、帰りのSRにつきましては増発を行いまして、これにつきましては浦和美園駅及び車内の滞留、混雑はなしということを確認してございます。昨日も4,435人ということで、ヴィッセル神戸戦を行いましたが、同様の状況であったということも報告を受けているところでございます。

以上です。

司会

議題は以上となりますが、ほかに発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは続きまして3 知事発言につきまして、大野知事からお願いいたします。

大野知事

(知事発言：別紙のとおり)

司会

続きまして4 訓示について、引き続き大野知事をお願いいたします。

大野知事

(知事訓示：別紙のとおり)

司会

以上をもちまして、第27回新型コロナウイルス対策本部会議を終了いたします。どうもありがとうございました。